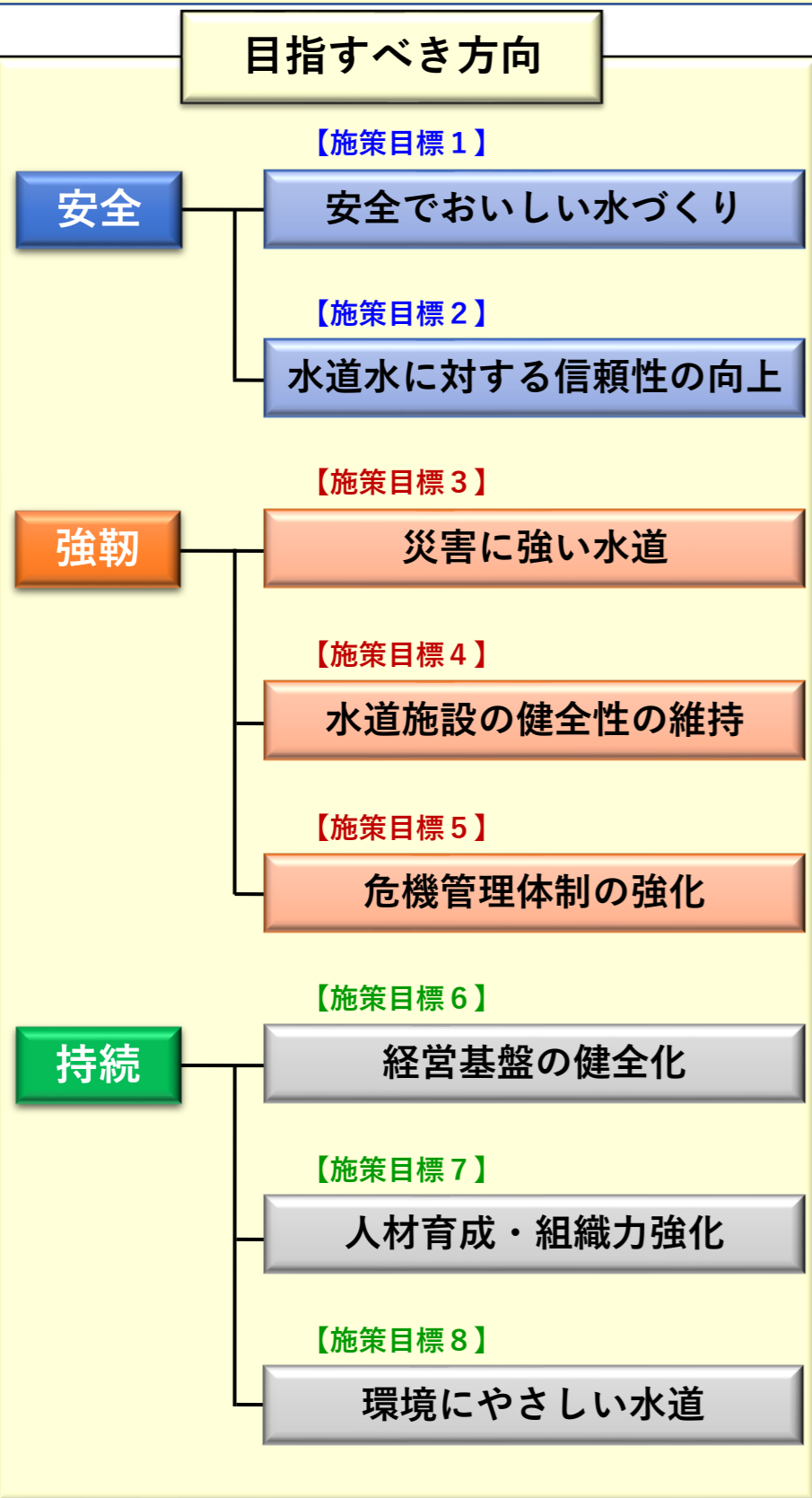


九十九里地域水道企業団新水道ビジョンの達成状況(概要)

【基本理念】くらしを支える安心・安全な水道を未来へ

【目指すべき方向】安全で安定した水道用水供給を持続させるため、「安全(水道水の安全確保)」「強靱(確実な給水の確保)」「持続(供給体制の持続性確保)」の3点とし、これに必要な8つの施策目標を定めている

A: 達成している
B: 概ね達成している
C: 未達成だが進展している
D: 未達成



重点的な実現方策	主な取り組み内容	方策の達成状況
水道水質の汚染防止対策の働きかけ	・各水質検査により原水水質の監視を行うと共に、栗山川汚染防止対策協議会等に対し河川水質の状況等を報告し、水質異常対策や協力の働きかけを適宜行った。	A (2件)
新たな浄水処理施設導入の検討	・高塩基度PACについての業者ヒアリングや粒状活性炭処理施設の視察を実施した。具体的な計画には至っていないものの各団体の状況を参考に検討を進めた。	C (1件)
関係機関との連携の強化	・受水団体(八匍水道(企)、山武水道(企)、長生広域(組))との協議会並びに部会等を適宜開催し情報共有や連携強化に努めた。	A (3件)
情報発信の充実	・企業団ホームページを活用し事業運営形態、財政状況及び水質情報等の発信を適宜行った。	A (1件)
環境学習・社会学習の場の充実	・浄水場見学の受入や水道出前講座(山武水道(企)との共催)等を実施し、コロナ禍においては一部実施を見送ったが、環境・社会学習の場の充実に努めた。	B (1件)
災害時における断水リスクの低減対策	・連絡管を用いた水運用は実現できていないものの、R6に管路の耐震適合率81.1%を達成した。また、令和元年東日本台風の被害を踏まえR2~R4にかけて非常用自家発電設備の整備を行った。	B (5件)
資機材等確保対策	・災害時においても安定的に非常用自家発電設備の燃料が確保できるよう5事業者との間で「災害時における石油類燃料の供給に関する協定書」を締結した。	A (2件)
施設の適正な維持管理	・日常の保守点検、計画的な修繕により健全度の保持、更新費用抑制に努め、施設の適正な維持管理を行った。	A (1件)
工事等完成図書の情報データ化	・創設以降の完成図書について電子データ化が困難であったシステムの過渡期を除き、電子データ化した。引き続き電子データ化を進める。	B (1件)
応急給水体制の充実	・千葉県等が実施する各種情報伝達訓練への参加や応急給水訓練を実施し、災害時に円滑な給水体制をとれるよう努めた。	A (1件)
各種マニュアルの検証	・R1に近年激甚化している風水害対策の見直しを行った。また適宜、組織体制変更等に伴う震災対策・危機管理マニュアルなどの対策本部組織体制等を見直してきた。	A (2件)
アセットマネジメント(資産管理)手法の導入による計画的な施設更新	・R3にアセットマネジメント手法にて将来の更新需要や財政状況を整理、R4以降は統合協議会においてアセットマネジメント手法を用いた更新計画の策定を行った。	A (1件)
施設規模・水道料金の適正化	・水需要を踏まえた施設規模の更新には至っていないものの、料金上昇の抑制を念頭におき、将来の水需要に応じた浄水場の規模や統廃合について整理し、統合の財政収支計画や施設整備計画に検討事項として盛り込んだ。	B (2件)
技術・知識の継承	・事務処理マニュアルをはじめとした各種マニュアルの周知や改善を行った。また、外部・内部研修を適宜実施し、技術・知識の継承を図った。	A (2件)
人材育成を念頭においた計画的な人事配置	・職員の職務適正、年齢バランス等を考慮した人事配置を行い、業務に対する職員の習熟度向上及び技術の継承を踏まえた指導育成を実施した。	A (1件)
エネルギー使用の合理化	・照明設備のLED化や省エネ効果の高い設備への更新を行い、電力消費量を96%に低減した。	A (1件)
資源の有効活用	・浄水発生土の再資源化を行い、環境に配慮した事業運営を行った。	A (1件)

【結果】未達成が見込まれる項目があるものの、「安全」での懸案のクリプトスポリジウム対策での連携強化による水質改善や「強靱」での施設の耐震化推進や全浄水場への自家発電設備の設置実現などを踏まえると、方向性としては概ね計画通りに進捗した。